

水産政策審議会第43回漁港漁場整備分科会会議次第

日時：令和3年2月9日（火）午後2時00分～

場所：農林水産省4F 第2特別会議室

（東京都千代田区霞が関1-2-1）

1 開 会

2 水産庁漁港漁場整備部長挨拶

3 議 事

（報告事項）

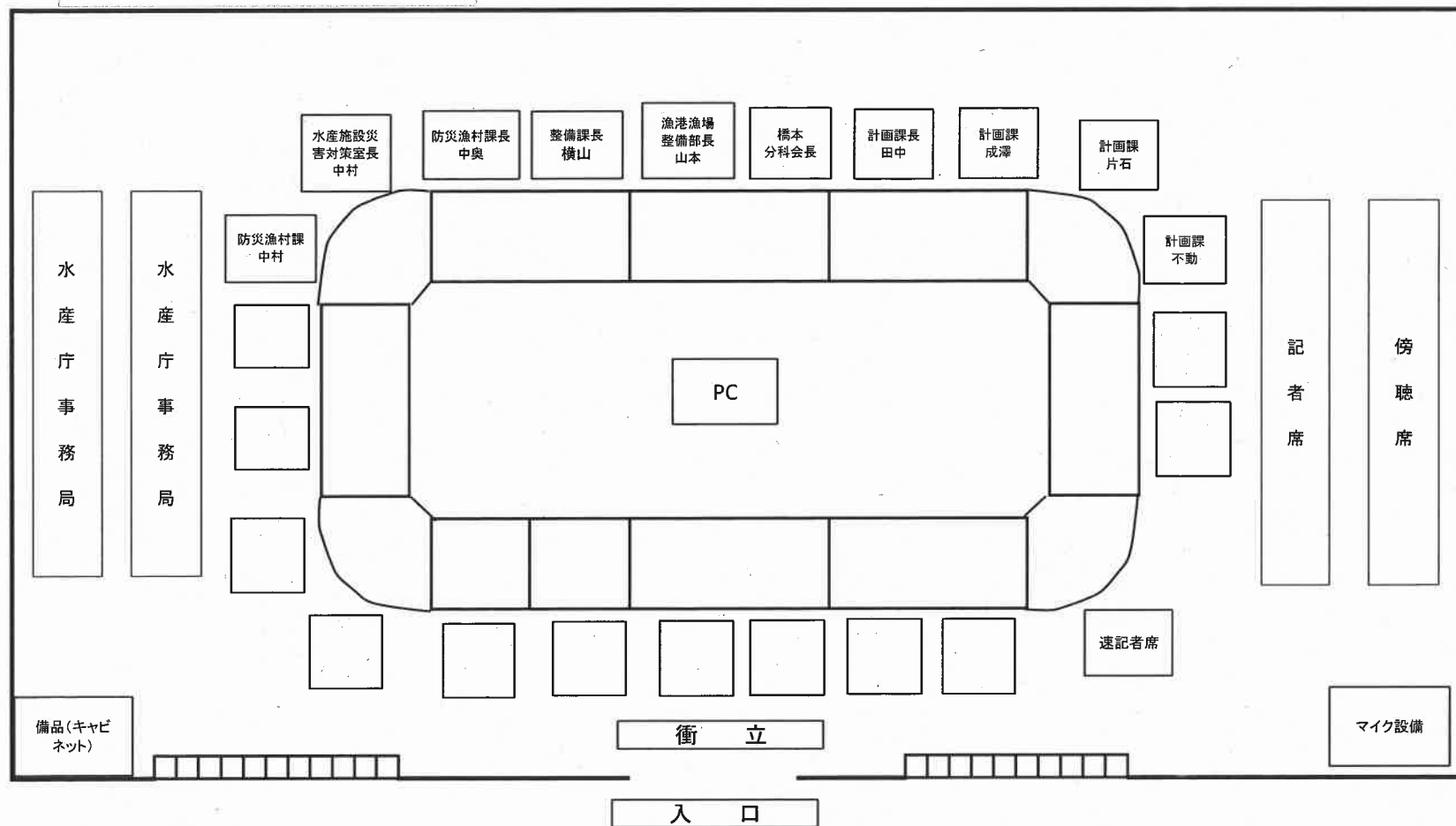
- ・漁港漁場整備長期計画の進捗状況
- ・漁港漁場漁村をめぐる情勢

（その他）

4 閉 会

水産政策審議会第43回漁港漁場整備分科会 座席表

農林水産省 4F 第2特別会議室
令和3年2月9日 14:00～



水産政策審議会

第43回漁港漁場整備分科会資料一覧

資料1 漁港漁場整備分科会委員名簿

資料2 漁港漁場整備長期計画の進捗状況

資料3 漁港漁場漁村をめぐる情勢

参考資料1 漁港漁場整備長期計画に即した取組事例

参考資料2 平成28年度 水産政策審議会漁港漁場整備分科会の議題について（漁港漁場整備長期計画・基本方針に関するもの）

パンフレット 新たな漁港漁場整備長期計画

漁港漁場整備分科会委員

氏 名	現 職	備 考
くどう たかふみ 工藤 貴史	東京海洋大学海洋科学部 海洋政策文化学科准教授	
こくぶん とよこ 國分 豊子	全国漁協女性部連絡協議会会長	
さかもと まきのぶ 坂本 雅信	千葉県漁業協同組合連合会代表理事会長	
さだいけ ゆ き 定池 祐季	東北大学災害科学国際研究所助教	
たに りょういち 谷 綾一	日本遠洋旋網漁業協同組合監事	
はしもと ひろゆき 橋本 博之	慶應義塾大学大学院法務研究科教授	
ほりうち せいじ 堀内 精二	(株) ホリエイ代表取締役	

(委員数 7 名：五十音順、敬称略)

現行漁港漁場整備長期計画の 進捗状況

令和3年2月9日
水産庁

漁港漁場整備長期計画（平成29～令和3年度）

5年間に重点的に取り組むべき課題

水産業の競争力強化と輸出促進

- ◆漁港の生産・流通機能を強化
 - ・荷さばき所等の再編・集約
 - ・大型漁船等へ対応した岸壁の整備
- ◆国内への安定供給及び輸出促進に対応した生産・流通体制を確保
 - ・衛生管理対策の推進
 - ・輸出増大が見込まれる水産物の漁場の整備



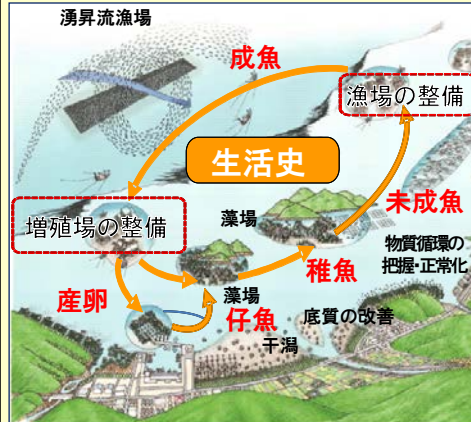
高度衛生管理体制の構築のための取組イメージ



輸出増大が見込まれる水産物の漁場の整備（ブリ養殖）

豊かな生態系の創造と海域の生産力向上

- ◆水産生物の生活史に配慮した広域的な水産環境整備を実施
- ◆広域的な藻場・干潟の衰退要因等の把握とハード・ソフト対策を組み合わせた回復対策を実施
- ◆海水温の上昇等に対応した漁場整備への取組
- ◆資源管理と併せた沖合域の漁場整備を推進



水産生物の生活史を踏まえた水産環境整備

大規模自然災害に備えた対応力強化

- ◆東日本大震災からの復旧・復興を総仕上げ
- ◆災害時の救援活動、物資輸送等の拠点を整備
- ◆被災後の水産業の早期回復のための拠点を整備
- ◆台風・低気圧災害に備えた施設の耐波性能を向上



漁村の防災機能の強化対策

漁港ストックの最大限の活用と漁村のにぎわいの創出

- ◆都市住民や外国人観光客等による漁村への訪問を推進
- ◆住みやすく働きやすい漁村づくりを推進
- ◆施設の長寿命化対策を計画的に推進
- ◆漁港ストックの有効活用を推進



都市漁村の交流（修学旅行生による体験乗船）



静穏水域をナマコの増養殖場として有効活用

- 流通拠点漁港において新たに品質の向上や出荷の安定が図られた水産物の取扱量の割合
5年間でおおむね50%
- 新たに輸出を拡大させる漁港数
5年間でおおむね60漁港

- 水産資源の回復や生産力の向上のための漁場再生及び新規漁場整備による水産物の増産量
5年間でおおむね8万トン

- 防災機能の強化対策が講じられた漁村の人口割合
48% (H27) ⇒おおむね60% (R3)
- 流通拠点漁港のうち、災害発生時における水産業の早期回復体制が構築された漁港の割合
0% (H28) ⇒おおむね30% (R3)

- 都市漁村交流人口の増加数
5年間でおおむね100万人
- 老朽化に対して施設の安全性が確保された漁港の割合
66% (H28) ⇒おおむね100% (R3)

重点課題1

水産業の競争力強化と輸出促進

実施の目標

- 我が国水産物の更なる品質や付加価値の向上、生産の効率化やコストの縮減及び産地の価格形成能力の向上に資する、漁港の生産・流通機能の強化を目指す。このため、広域浜プラン等と連携した荷さばき所等の再編・集約、大型漁船等へ対応した岸壁の整備、養殖等の生産拠点漁港の整備、岸壁や荷さばき所、冷凍・冷蔵施設等の一体的整備を推進する。
- 国内への安定的な水産物供給とともに、輸出先国のニーズに対応した生産・流通体制の確保を目指す。このため、漁港において高度な衛生管理対策を図るとともに、輸出増大が見込まれる水産物の漁場の整備を推進する。

成果目標

- 流通拠点漁港で取り扱われる水産物のうち、新たに品質の向上や出荷の安定が図られた水産物の取扱量の割合
- 流通・輸出拠点漁港のうち、新たに輸出を拡大させる漁港数

5年間でおおむね50%
5年間でおおむね60漁港



高度衛生管理体制の構築のための取組イメージ



大型漁船に対応した岸壁

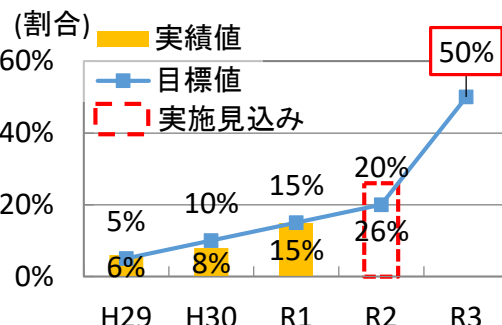


輸出増大が見込まれる
水産物の漁場整備（ブリ養殖）

進捗状況

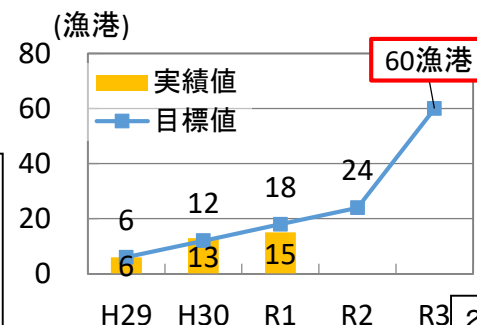
- 流通拠点漁港で取り扱われる水産物のうち、新たに品質の向上や出荷の安定が図られた水産物の取扱量の割合

大型漁船に対応した岸壁や高度衛生管理に対応した荷さばき所、屋根付き岸壁、清浄海水施設等の整備により、概ね目標通り進捗している。



- 流通・輸出拠点漁港のうち、新たに輸出を拡大させる漁港数

輸出先国のニーズに対応した高度衛生管理型荷さばき所、屋根付き岸壁、清浄海水施設等の整備により、概ね目標通り進捗している。



事例：高品質で競争力の高い水産物の供給体制の構築：静岡県 焼津漁港

概要

○海外まき網船の水産物が水揚げされる焼津漁港では、大型漁船への対応や衛生管理対策とともに、高品質な冷凍水産物であるPS製品※を対象とした超低温（-40℃～-50℃）冷蔵施設の不足が課題であった。

※PS製品：約-20℃の濃い塩水に鮮度の良いカツオ等をすぐに入れて急速凍結して、その後、超低温保冷をした製品であり、生食用の食材として利用が可能

○このため、大型漁船に対応した岸壁や迅速な陸揚処理を可能とする高度衛生管理型荷さばき所を整備するとともに、PS製品を保管できる能力を持った冷凍・冷蔵施設の整備を実施。

○これにより、PS製品の陸揚量が増加し、輸出向け商材が確保され、整備後の輸出金額のさらなる増加が期待されている。



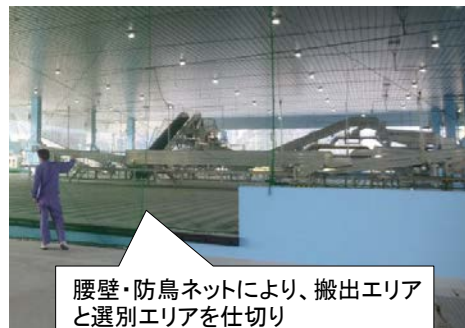
対策



超低温冷蔵施設
(令和元年12月24日完成)



超低温冷蔵施設内部のPS製品



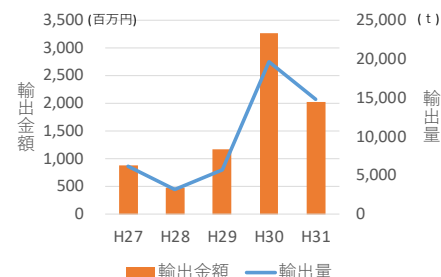
腰壁・防鳥ネットにより、搬出エリアと選別エリアを仕切り
ゾーニング等の実施

【超低温冷蔵施設情報】

冷蔵庫収容能力：公称3,000t
温度帯：-40℃～-50℃
整備費：1,587百万円
工事完成年度：令和元年度

期待される効果

○輸出金額（カツオ）
8.8億円（H27）⇒20.3億円（H31）



○PS製品への転換による単価向上

カツオ：約130円/キロ→約180円/キロ
キハダ：約260円/キロ→約350円/キロ

○PS製品の増加数量見込み
1,800t

アウトカム目標との対応

○ 流通拠点漁港で取り扱われる水産物のうち、新たに品質の向上や出荷の安定が図られた水産物の取扱量



約11万トン増加

重点課題2

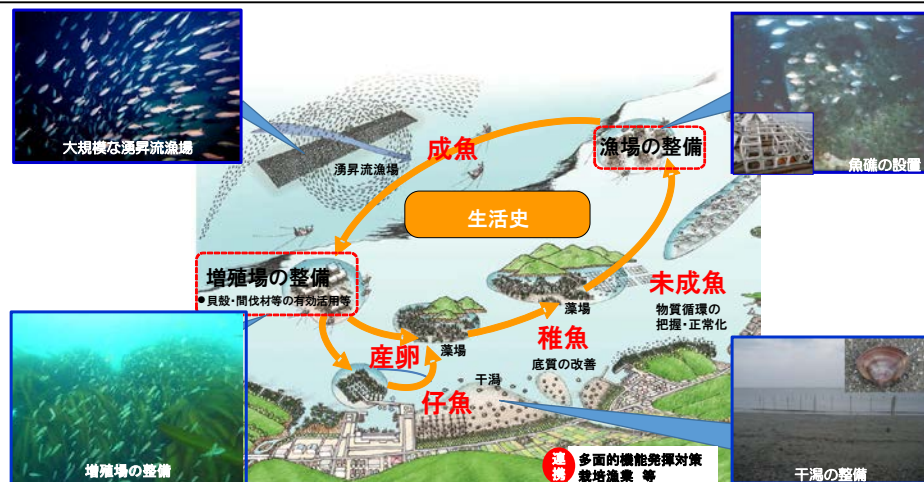
豊かな生態系の創造と海域の生産力向上

実施の目標

- 水産資源の回復や海域の生産力の向上を図るため、資源管理や栽培漁業との連携を図りつつ、水産生物の生活史に配慮した広域的な水産環境整備を推進する。
- 特に、近年の沿岸環境の悪化に対応するため、広域的に藻場・干潟の衰退や貧酸素水塊等の底質・水質悪化の要因を把握し、ハード・ソフト一体となった回復対策や海水温上昇等に対応した漁場整備に取り組むとともに、資源管理と併せた沖合域の漁場整備を推進する。

成果目標

- 水産資源の回復や生産力の向上のための漁場再生及び新規漁場整備による水産物の増産量



水産生物の生活史を踏まえた水産環境整備のイメージ

■沿岸環境の改善対策



ウニの食害に対応した藻場造成

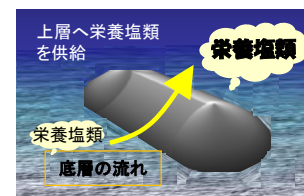


ナルトビエイの食害対策（障害物の設置）

サンゴの増殖

5年間でおおむね8万トン

■海域の生産力向上を図る沖合漁場整備



マウンド礁のイメージ

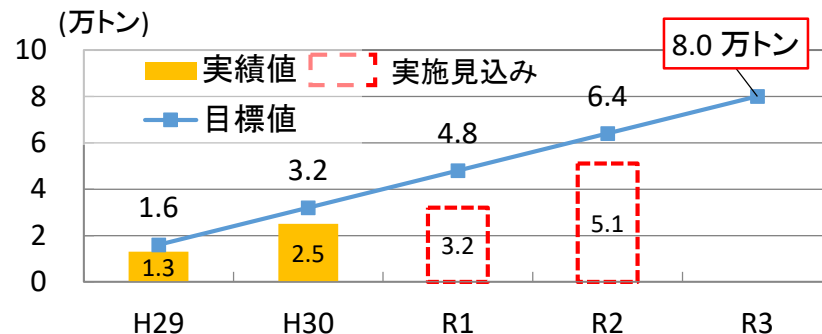


マウンド礁に蟄集するマアジ等の群れ（五島西方沖地区）

進捗状況

- 水産資源の回復や生産力の向上のための漁場再生及び新規漁場整備による水産物の増産量

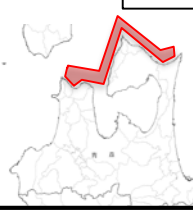
水産資源の回復のための増殖場や生産力向上のためのマウンド礁整備等により、目標達成を目指しており、必要な予算の確保を図っている。



事例：海洋環境の変動に対応した増殖場・魚礁の一体的整備：青森県津軽海峡地区

概要

青森県



- 青森県津軽海峡地区において、スルメイカをはじめとする回遊性魚種の漁獲量低迷により、漁業経営の厳しさが拡大。
- このため、アイナメ、ソイ・メバル類、ヤリイカ等の定着性の強い沿岸性魚種や、アワビ、ナマコ等の多様な水産資源の増大と効率的な漁獲に向け、産卵や稚魚の育成の場となる藻場をはじめ、幼魚の育成場、成魚の漁獲場となる魚礁漁場を、沿岸から沖合まで一体的かつ広域的に整備し、水産資源の増大及び漁業経営の安定向上を目指す。

対策

- 回遊性魚種の低迷を踏まえ、沿岸性水産資源を増大

【回遊性魚種】

- ・スルメイカ
- ・サケ
- ・クロマグロ 等

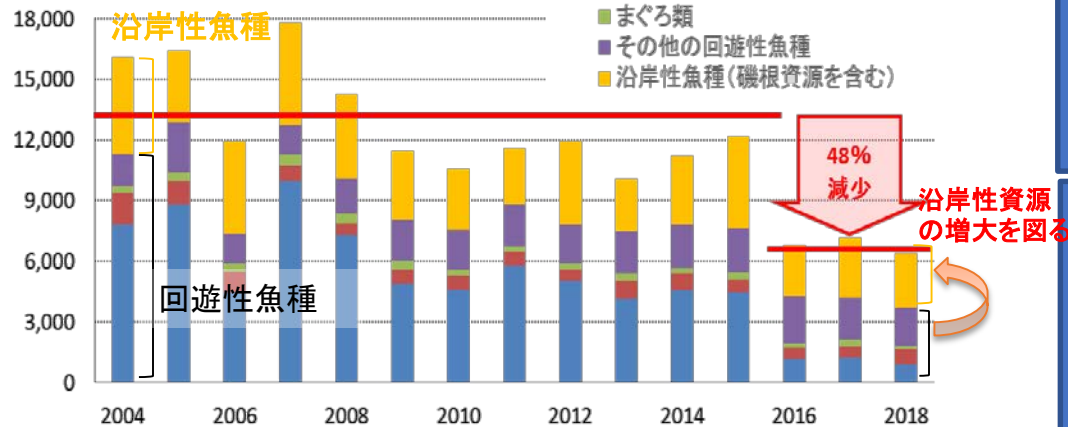
【沿岸性魚種、磯根資源】

- ・ソイ・メバル類
- ・ヤリイカ
- ・アワビ 等

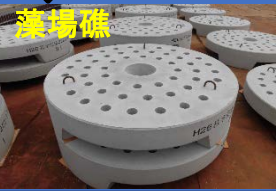
事業期間：令和2年度～令和8年度
計画事業費：4,500百万円



(単位:トン)



◆：増殖場



●：魚礁



期待される効果

- 沿岸性魚種等の生産量増加

H26-H30平均 R9

ソイ・メバル類:	56t	→	77t
ヤリイカ:	297t	→	314t
アワビ:	10t	→	16t



育成礁に集まる幼魚



育成礁に産み付けられたヤリイカの卵

- 魚礁による生産量増加

H26-H30平均 R9

ヒラメ:	174t	→	292t
カレイ類:	193t	→	306t
ウスメバル:	32t	→	73t



魚礁に集まるソイ、メバル

アウトカム目標との対応

- 水産資源の回復や生産力の向上のための漁場再生及び新規漁場整備による水産物の増産量

→ 約80トン増産 (令和3年度末見込み)

実施の目標

- 東日本大震災の被災地の復旧・復興の総仕上げを目指し、全ての漁港施設の復旧完了等を図る。
- 南海トラフ地震等の切迫する大規模な地震・津波等の大規模自然災害に対し、全国の漁業地域の安全の確保を図るため、防災拠点漁港における主要施設の安全確保に加え、漁村における避難地・避難路の整備やハザードマップの策定等を推進する。
- 災害発生後の地域水産業の早期回復のための拠点の確保を図るため、流通拠点漁港における主要施設の安全確保に加え、事業継続計画（BCP）等の策定を推進する。
- 台風・低気圧災害の激甚化が懸念されるため、沖波波高の設計条件を点検し、外郭施設の耐波性能の向上等を推進する。

成果目標

- 地震・津波に対する防災機能の強化対策が講じられた漁村の人口割合
- 流通拠点漁港のうち、災害発生時における水産業の早期回復体制が構築された漁港の割合

48% (H27) ⇒ おおむね60% (R3)

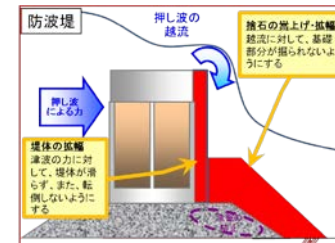
0% (H28) ⇒ おおむね80% (R8) (当面おおむね30% (R3))



東日本大震災からの復旧・復興（石巻漁港）



漁村の防災機能の強化対策



粘り強い防波堤

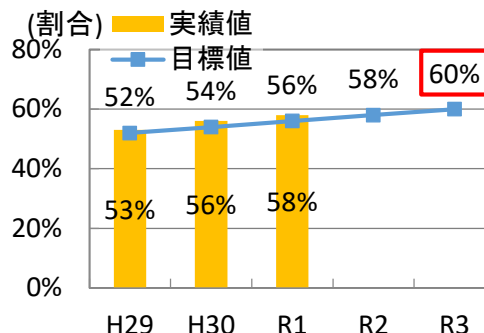


事業継続計画（BCP）の策定（机上訓練状況）

進捗状況

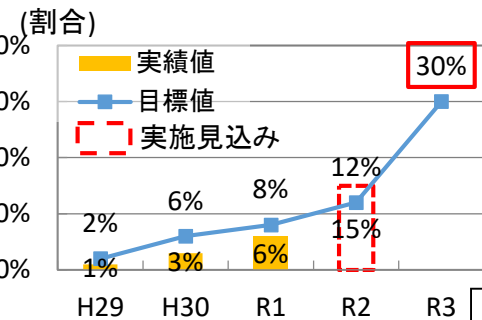
- 地震・津波に対する防災機能の強化対策が講じられた漁村の人口割合

漁村における避難地・避難路等の整備により、目標通り進捗している。



- 流通拠点漁港のうち、災害発生時における水産業の早期回復体制が構築された漁港の割合

事業継続計画の策定において、関係者が漁業者、行政、流通関係等広範であることから、考え方の浸透や関係者間との協議・調整に想定以上に時間を要しているが、今後、進捗が図られると考えている。



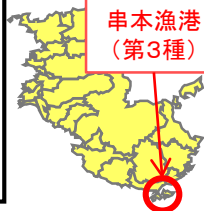
事例：大規模地震・津波（南海トラフ地震）に備えた安全な地域づくり【和歌山県串本漁港】

概要

- 串本漁港は、沿岸漁業の根拠地、また、マグロ養殖基地として重要な役割。しかし、南海トラフ巨大地震が発生した場合、地区内の大部分が浸水し、住民の避難や被災後の水産業の早期再開に多大な支障。
- このため、防波堤や主要な陸揚岸壁の耐震・耐津波化とともに業務継続計画（BCP）を策定し対策を実施。
- これにより、津波の到達が約8分遅延されるとともに、浸水範囲も約7ha軽減され、地区の安全性が大きく向上。

和歌山県

串本漁港
(第3種)



対策

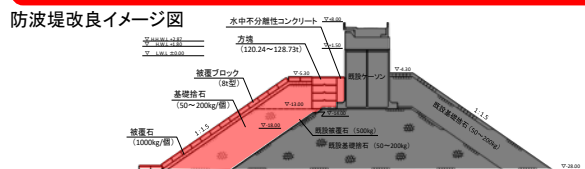
事業期間：H27～R6

総事業費：5,418百万円

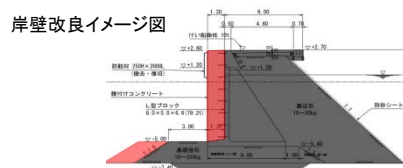


防波堤・岸壁の耐震・耐津波化

防波堤改良イメージ図



岸壁改良イメージ図



重点課題4

漁港ストックの最大限の活用と漁村のにぎわいの創出

実施の目標

- 漁業所得の向上を通じた漁村活性化の取組とともに、都市住民や外国人観光客等による漁村への訪問や漁村の人々との交流促進を図るため、浜の活力再生プランに基づく取組の実施、直販所や漁業体験施設等の整備、漁港ストックを活用した水産業の6次産業化等を推進する。
- 女性・高齢者を含む漁業就業者をはじめとする漁村の人々にとって、住みやすく働きやすい漁村づくりを推進する。このため、集落排水施設等の整備による衛生環境の改善や、防風・防暑施設や浮き桟橋の整備による就労環境改善対策を推進する。
- 漁港施設等の長寿命化対策を推進し、漁港機能の維持・保全を計画的に実施する。このため、機能保全計画に基づき、老朽化が著しい重要な施設について緊急的に老朽化対策を行うほか、施設情報等の電子化を推進する。また、静穏水域等漁港ストックの有効活用を推進する。

成果目標

- 都市漁村交流人口の増加数
- 老朽化に対して施設の安全性が確保された漁港の割合



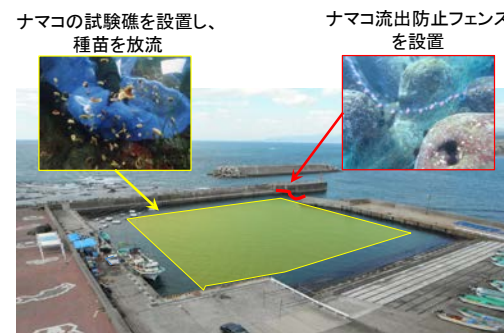
都市漁村の交流
(修学旅行生による体験乗船)



漁港のバリアフリー化
(浮き桟橋の整備)



老朽化対策取組事例



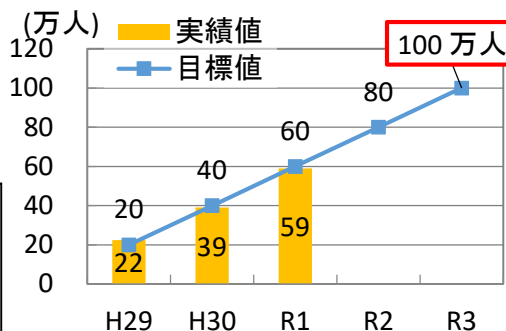
静穏水域のスペースをナマコの増養殖場として有効活用

5年間でおおむね100万人
66% (H28) ⇒ おおむね100% (R3)

進捗状況

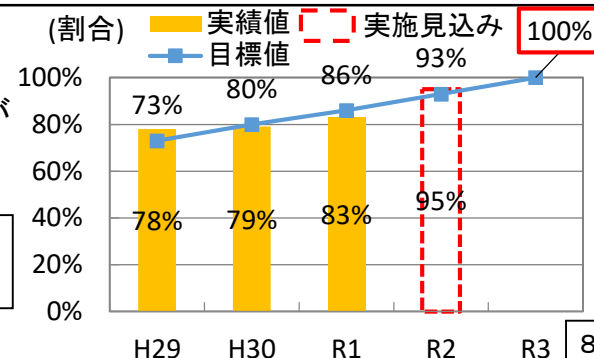
- 都市漁村交流人口の増加数

浜の活力再生プランに基づく取組の実施や、直販所等の整備等により、概ね目標通り進捗している。



- 老朽化に対して施設の安全性が確保された漁港の割合

戦略的な施設の維持管理・更新により、概ね目標通り進捗している。



事例：施設の長寿命化対策：岩手県大沢漁港

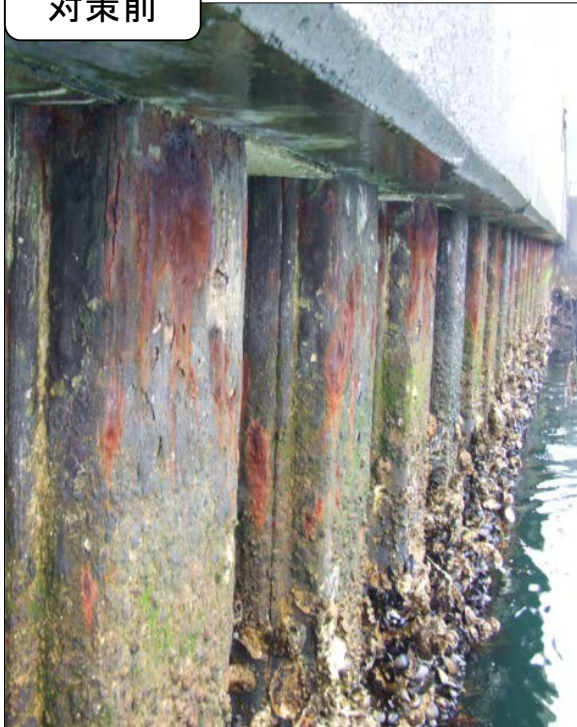
概要

- 設置後約40年が経過した岸壁には、矢板の腐食による剥落や割れが発生し、施設の安全確保が課題。
- 予防保全型の維持管理を進めるために機能保全計画を策定し、適切な時期に施設の保全工事を実施。
- その結果、施設の耐用年数が延長し、今後50年間ににおける維持更新に係るトータルコストも縮減。



対策

対策前



矢板の腐食が進行し、剥落や割れが発生

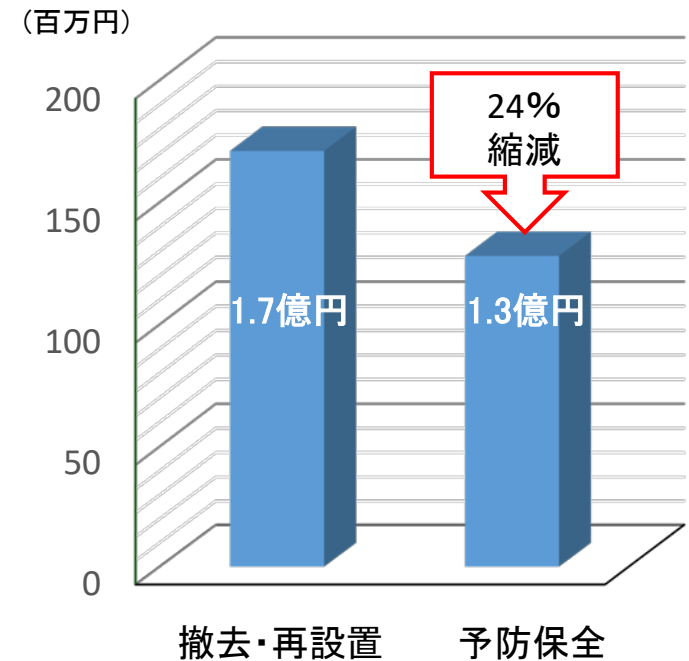
対策後



被覆工法により矢板の腐食を抑制し、岸壁の耐用年数を延長

効果

トータルコストの縮減(50年間)



アウトカム目標との対応

- 老朽化に対して施設の安全性が確保された漁港の割合



整備完了により施設の安全性を確保

漁港漁場漁村をめぐる情勢

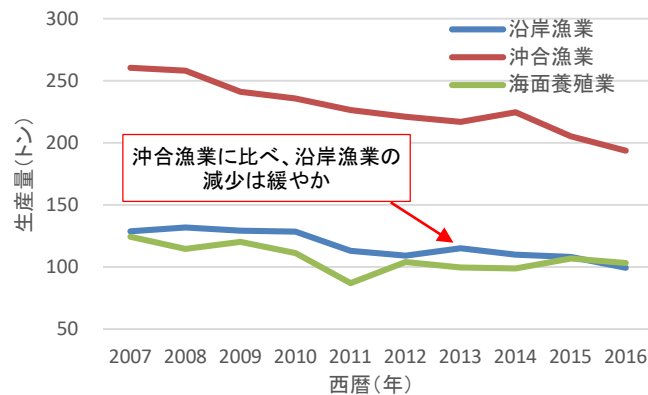
令和3年2月9日

水産庁

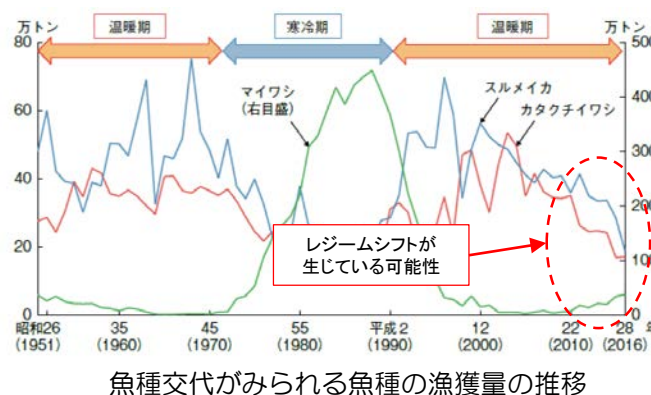
海洋環境の変化

- 日本近海の海水温は、100年間で1.14℃上昇しており、これに伴う海洋生物の分布域の変化等により、主要魚種の漁獲低迷や北海道でのブリの漁獲増など、回遊性魚類の漁場及び漁獲量の変化等が報告されている。
- また、藻場・干潟の面積は大きく減少した状態が続いている。
- 政府は、「気候変動適応計画」（平成30年11月27日閣議決定）を定め、水産分野においては、海洋生物の分布域・生息場所の変化に対応した漁場整備等に取り組んでいるところ。

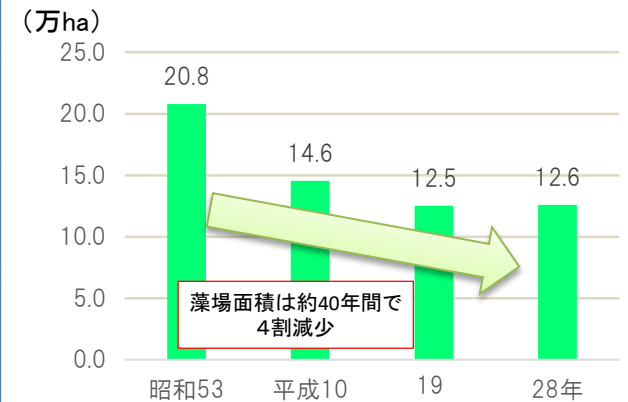
沿岸漁業と沖合漁業の生産量の推移



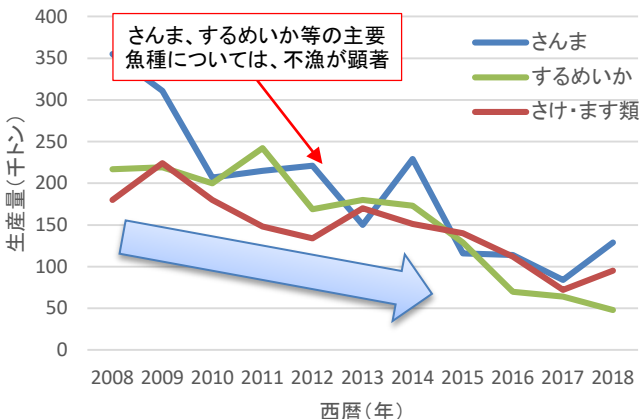
レジームシフトへの対応



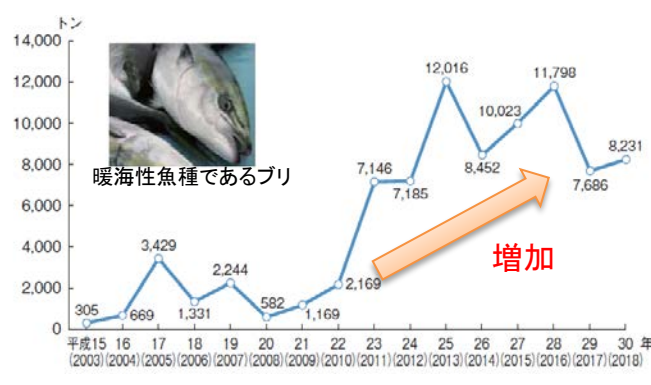
藻場面積の推移



主要魚種の漁獲低迷



個別地域の漁場環境の変化



資料：北海道庁「北海道水産現勢」に基づき水産庁で作成

海水温上昇に対応した漁場整備

- 山口県では、海水温上昇により暖海性魚類であるキジハタにとって生息しやすい海域が拡大したことから、キジハタの成長段階に応じた漁場整備を実施。



養殖業の成長産業化

- 水産資源の漁獲が不安定な状況を踏まえ、農林水産省は、「養殖業成長産業化総合戦略」を策定し、養殖業の成長産業化に向けた将来の姿を示すとともに、戦略的養殖品目及び輸出額目標を設定。
- また、養殖業の成長産業化には、マーケットイン型の転換が必要であるが、需要に応じた安定的な供給体制の構築のため、養殖適地の拡大や安定的な種苗の確保、非効率な作業環境の改善等を推進。

農林水産物の輸出目標

○輸出重点品目の輸出額目標

品目	2019年実績	2025年目標
ぶり	229億円	542億円
たい	35億円	193億円
ホタテ貝	447億円	656億円

(水産物:0.3兆円)

現行長期計画

次期長期計画

(水産物:0.6兆円)

2030年までに
輸出5兆円を目標
(うち水産物:1.2兆円)

5兆円

水産物
1.2兆円

林産物
0.2兆円

農産物
3.3兆円

※農林水産物由来の新たな加工品及び少額貨物（1ロット20万円以下）を新たに輸出額のカウントに追加（上図の内訳には含まれない）
出典：農林水産省（農林水産物・食品の輸出拡大のための輸入国規制への対応等に関する関係閣僚会議）

養殖場と連携した漁港の一体的整備

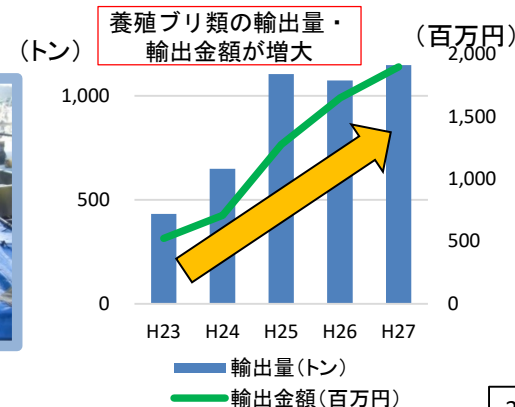
- 鹿児島県において、養殖ブリのさらなる輸出拡大に向け、屋根付き岸壁や閉鎖型の荷さばき所を整備し、輸出量・金額の拡大を実現。（薄井漁港）



戦略的養殖品目

戦略的養殖品目	2030年生産目標	2030年輸出目標	対象マーケット	戦略的養殖品目	2030年生産目標	2030年輸出目標	対象マーケット
ブリ類	24万トン	1,600億円	◆北米市場の拡大、アジア・EU市場、国内需要創出 等	サケ・マス類	3～4万トン	—	◆国内の輸入養殖サーモン市場の獲得
マダイ	11万トン	600億円	◆アジア市場の拡大、EU等の市場、国内需要創出 等	新魚種（ハタ類等）	1～2万トン	—	◆アジア等市場の創出、国内天然魚需要の代替
クロマグロ	2万トン	—	◆国内市場の維持、アジア市場等の拡大				

現在または将来の生産環境を考慮して、我が国養殖業の強みを生かせる養殖品目を養殖品目として設定



直轄漁場整備事業

- 直轄漁場整備事業（フロンティア漁場整備事業）は、排他的経済水域において、TAC魚種を対象に水産生物の保護・増殖を目的として、現在、全国4ヶ所において実施。
- アジ・サバ・イワシを対象としたマウンド礁（五島西方沖地区）は、マウンド礁で釣獲したマアジ1歳魚の体重が対馬暖流系群の平均体重に比べ約1.4倍、マウンド礁周辺の漁獲量は約2倍となるなどの高い効果を発揮(図1参照)。
- ズワイガニ等を対象とした保護育成礁は一般海域に比べ約2倍のズワイガニが生息(図2参照)。日本海A海区（富山県以西）のズワイガニ漁獲量は漸減傾向にあるが、保護育成礁周辺の漁獲量は安定しており、その漁獲割合は1/4を占めるなど、資源回復と漁獲の安定に貢献(図3参照)。

国直轄漁場整備の整備位置

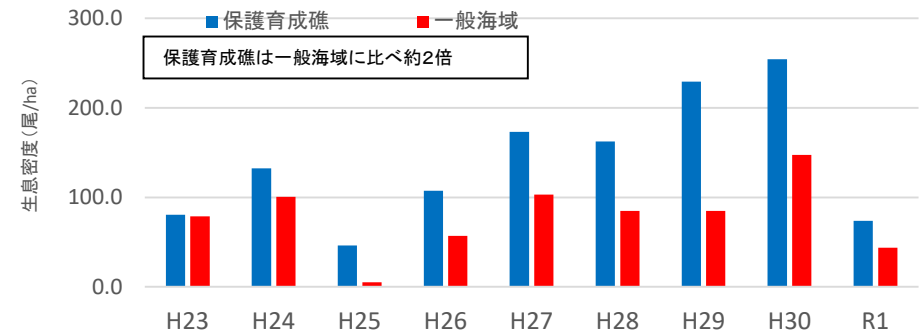
事業実施地区

- ① 日本海西部地区(保護育成礁)
- ② 隠岐海峡地区(マウンド礁)
- ③ 対馬海峡地区(マウンド礁)
- ④ 大隅海峡地区(マウンド礁)
- 【完成】⑤ 五島西方沖地区(マウンド礁)



出典：海上保安庁「日本の領海等概念図」を加工し作成

図2：保護育成礁の効果



【漁獲調査から推定したズワイガニ生息密度】

図1：マウンド礁(五島西方沖地区)の効果

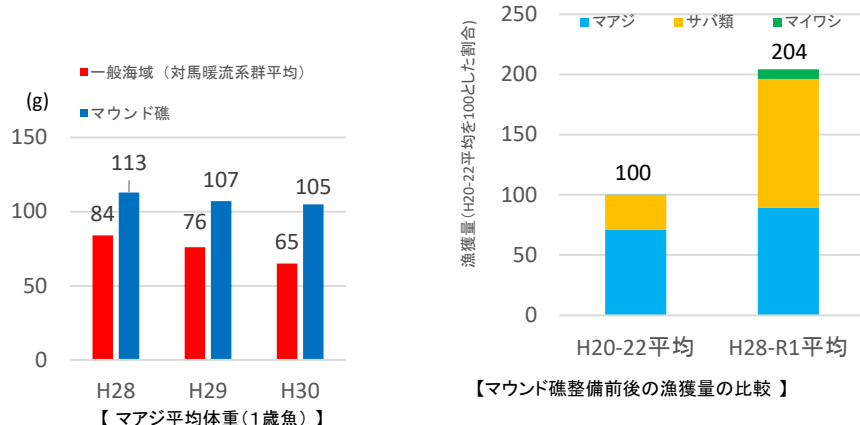
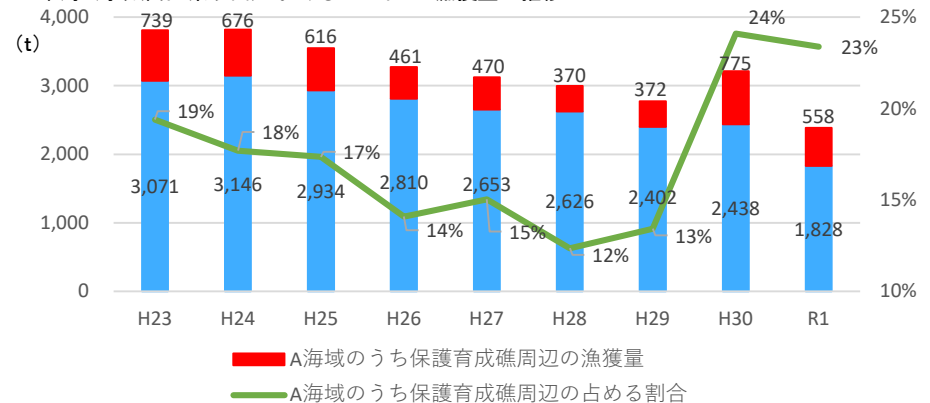


図3：保護育成礁の効果

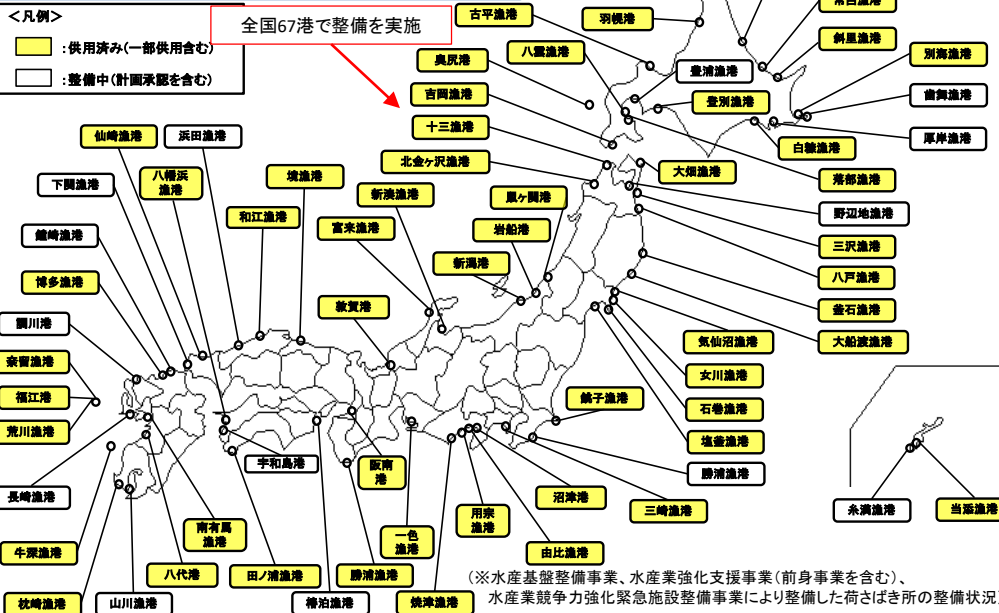
日本海A海域(富山県以西)におけるズワイガニ漁獲量の推移



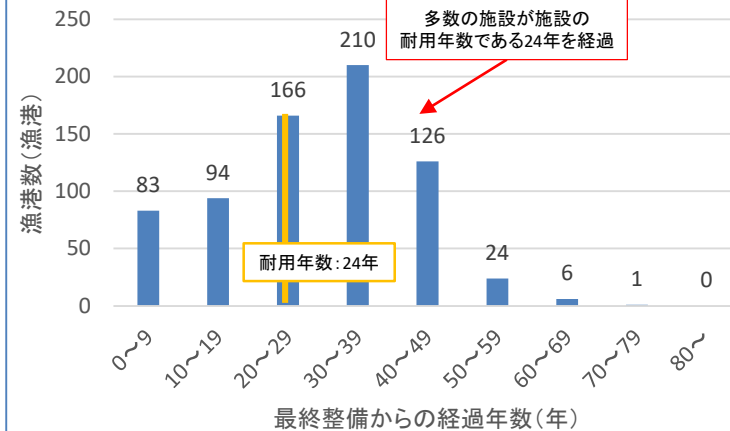
拠点漁港等の競争力強化

- 水産業の競争力と輸出促進を図るため、高度衛生管理型荷さばき所・大水深岸壁の整備など、漁港の機能を強化してきたところ。
- 冷凍冷蔵施設の老朽化が進行していることから、今後の更新需要に合わせ、冷凍冷蔵能力の確保が必要。
- 老朽化した漁船の代船建造が進む中、改革型漁船の導入により漁船が大型化しており、岸壁・泊地の延伸や増深が求められている。

衛生管理型荷さばき所の整備実績

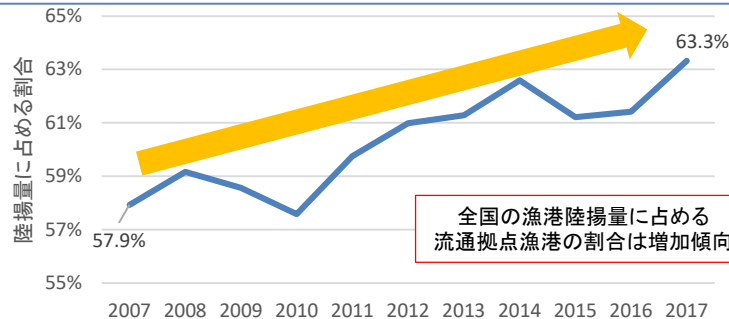


冷凍冷蔵施設の老朽化状況



○水産基盤整備による冷凍・冷蔵施設の整備実績: 5地区

全国漁港陸揚量に占める流通拠点漁港(約150漁港)の推移



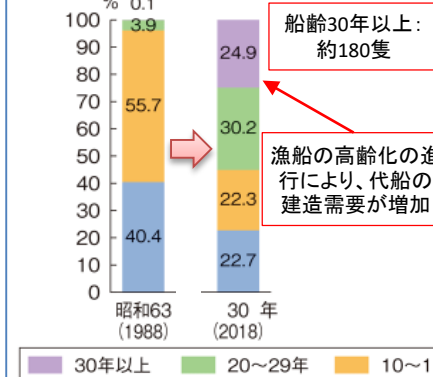
(※流通拠点漁港とは、主要な水産物の産地市場を開設している漁港をいう)

西暦(年)

資料: 水産庁調べ

漁船船齢の高齢化、漁船の大型化

○漁船船齢の構成<20~199トン>



○海まき船の大型化予定

令和2~6年度に10隻程度が建造予定(3漁港)。

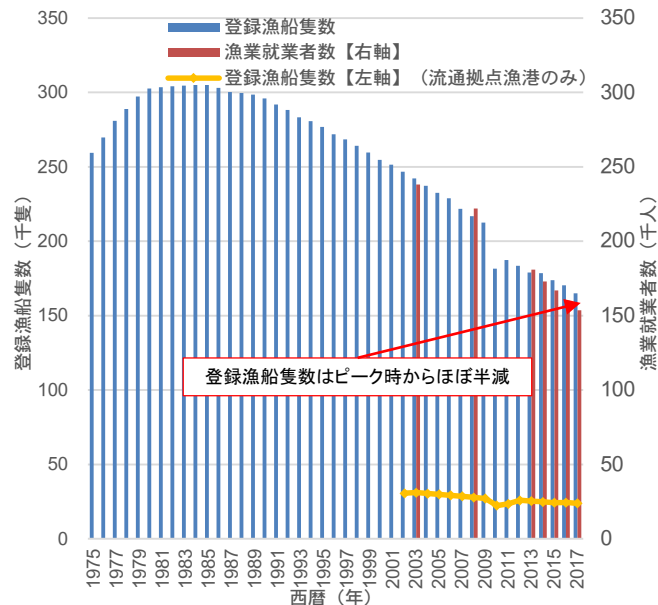
	現行	大型化後
トン数	349トン	760トン
所要水深	7.0m	9.0m

資料: 水産庁調べ

漁村活性化

- 登録漁船隻数は、1985年の約31万隻をピークに減少が続き、2017年にはほぼ半減している中、流通拠点漁港における減少の傾向は緩やかであるが、流通拠点以外の漁港において隻数の減少が顕著。
- 登録漁船、利用漁船隻数がともに漁港の指定基準である「20隻」を下回る漁港が10年間で1.6倍に増加し、全体の26%を占める。特に、第1種漁港では33%に達しており、中小規模の漁港でストックに余裕が生まれている傾向。
- 一方、漁港ストックを活かし、漁港の水域・陸域を利用した増養殖が増加。
- これまで、都市漁村交流を推進してきたが、近年は横ばい傾向であり、漁業関係者や民間事業者と連携し、交流拠点として漁港施設の更なる有効活用が求められている。

登録漁船隻数と漁業就業者数の推移



登録漁船隻数の推移（全体及び流通拠点漁港）

	2007年(H19)	2017年(H29)	減少率
登録漁船隻数	221,824	164,915	-25.7%
うち流通拠点	28,586	23,880	-16.5%
うち流通拠点以外	193,238	141,035	-27.0%

流通拠点漁港における減少の傾向は緩やか

登録漁船、利用漁船隻数がともに20隻未満の漁港数の推移

種別	H19	H24	H29	(参考)
第1種	354	462	552	2,089
第2種	3	8	7	521
第3種	0	0	0	114
第4種	5	5	5	99
計	362	475	564	2,823

※（参考）：平成29年の漁港数

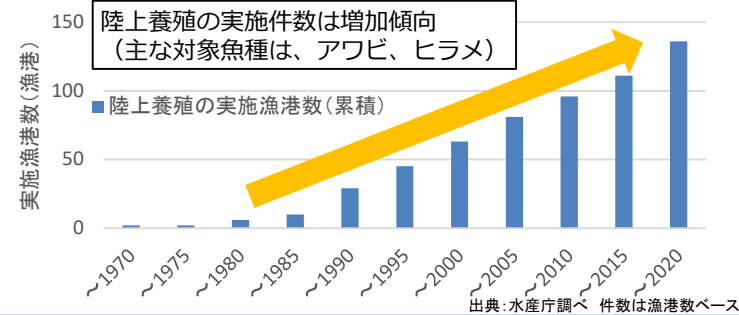
資料：漁港の港勢調査より水産庁が作成

漁港における養殖の取組

○増養殖を実施している漁港数

	件数	計
水域	385	529
陸域	144	

○陸上養殖を実施している漁港数の推移



交流人口、水産直売所等交流施設、日本人国内旅行消費額の推移

	H27	H28	H29	H30	
漁村における交流人口(千人)	19,630	19,752	19,854	20,024	微増
水産物直売所の施設数(箇所)	633	484	672	669	横ばい
漁港内食堂の施設数(箇所)	1,054	995	951	969	減少

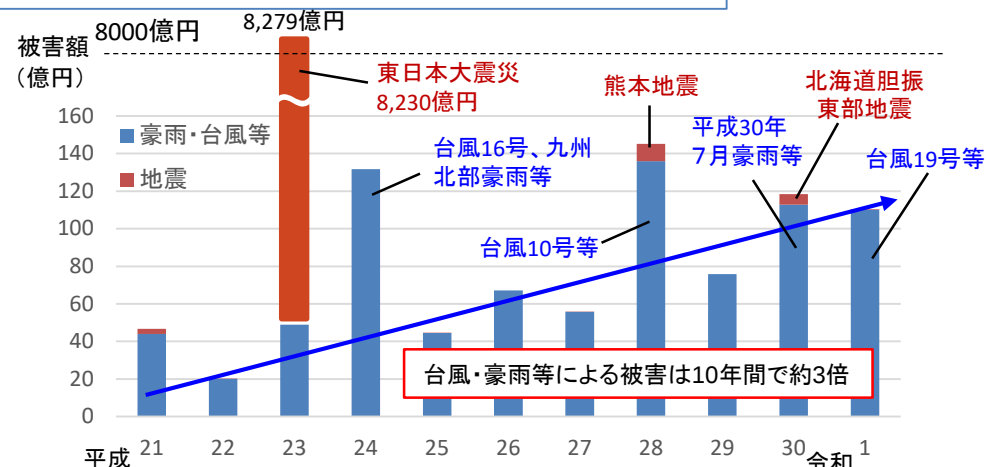
(単位：億円)

	H29	H30	R1	R2	
日本人国内旅行消費額(1-9月期)	160,809	159,088	168,988	72,259	大幅減少

防災・減災、持続可能なインフラ管理

- 近年、台風・豪雨や低気圧災害が激甚化し、漁港関係施設の被害が増大しており、沖波等設計条件の見直しを含めた漁港漁村の強靱化対策を推進。
- また、20年後には漁港施設の6割以上が建設後50年を経過するなど、漁港施設の老朽化が進行しており、予防保全型の維持管理の実施が必要。
- 一方、これらの漁港を管理する市町村のうち、漁港漁場の担当職員を1名しか配置できないところが半数近くあり、また3割は、漁港漁場の担当に技術系職員を配置できないなど、施設管理の効率化・省力化が課題。

漁港関係施設（漁港施設・海岸保全施設）の被害額



沖波の見直し状況

沖波を設定している都道府県	うち、10年以内に沖波を見直し	前回設定から10年以上が経過
39	13	26

※令和2年8月時点

約7割の都道府県において、今後沖波の見直しが必要

漁港施設の老朽化の現状

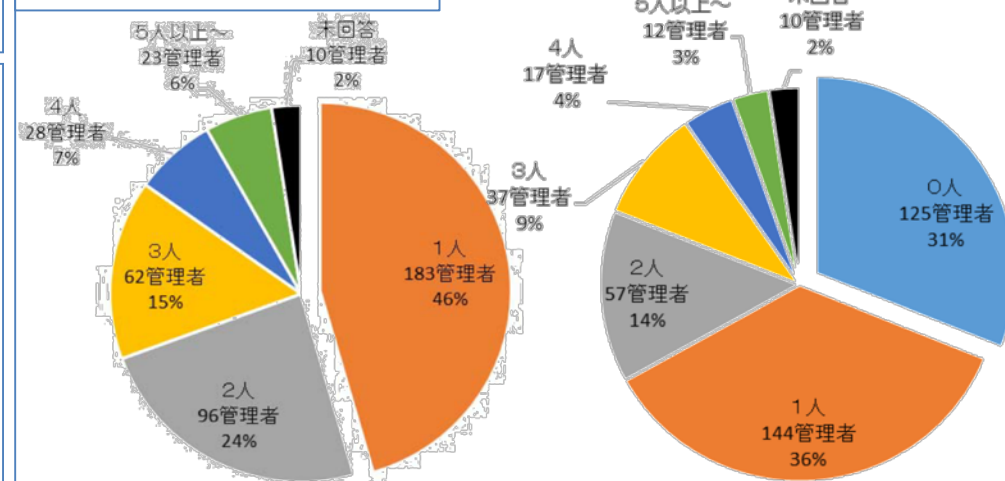
建設後50年を経過する施設の割合

施設名	R2年3月	R12年3月	R22年3月
外郭施設（防波堤等）	21.4%	39.7%	66.0%
係留施設（岸壁等）	11.5%	33.0%	64.8%

注）岩手県、宮城県及び福島県を除く。R2.3月末現在。

※令和2年度末までに、約2,600漁港において個別施設計画を策定予定

市町村の漁港漁場担当職員



【平成31年1月 水産庁アンケート】

図1 市町村（全402漁港管理者）における漁港漁場の担当職員数（管理職を除く。）

図2 市町村（全402漁港管理者）における漁港漁場の担当技術系職員数（管理職を除く。）

漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化等の対策

概要 要:大規模地震・津波による甚大な被害が予測される地域の拠点的漁港における防波堤、岸壁等の耐震・耐津波化や、近年激甚化する台風・低気圧対策として防波堤等の耐浪化、越波対策、浸水対策、防風施設の設置による防風対策、被災後の水産業の早期回復のための電源確保対策や避難にも資する人工地盤の整備及びこれらの漁港施設の長寿命化対策を推進する。

府省庁名:農林水産省

本対策による達成目標

◆中長期の目標

耐震・耐津波化により、被災時における陸揚機能の確保や、救援活動、物資輸送等の機能を確保する。

①水産物の流通拠点となる漁港及び災害発生時に救援活動、物資輸送等の拠点となる漁港等において、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合

現状:12%(令和元年度) ⇒ 中長期の目標:100%(今後必要となる事業量:約700地区)

本対策による達成年次の前倒し 令和21年度 → 令和18年度

②離島航路を有する漁港において、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合

現状:6%(令和元年度) ⇒ 中長期の目標:100%(今後必要となる事業量:約150地区)

本対策による達成年次の前倒し 令和24年度 → 令和21年度

◆5年後(令和7年度)の状況

- ①
 - ・達成目標:55%
 - ・災害発生時に救援活動、物資輸送等の拠点となる漁港について、被災時の救援活動、物資輸送等の機能を8割以上確保する。
- ②
 - ・達成目標:30%
 - ・離島航路を有する漁港において、被災時の避難手段及び生活物資搬入機能の確保をおおむね3割の漁港で完了する。

◆実施主体

- ・国、都道府県、市町村、水産業協同組合



岸壁の耐震化による陸揚げ機能強化



防波堤の嵩上げによる越波防止



離島航路を有する漁港における対策

漁港漁場整備長期計画に即した 取組事例

水産庁
漁港漁場整備部

<重点課題1>生産・流通機能の強化(市場の集約):山口県 仙崎漁港

概要

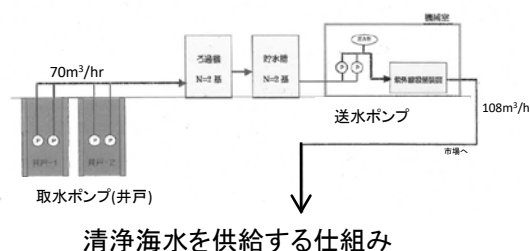
- 山口県長門市では、9漁港で水揚げされるなど、集出荷機能が分散しており、非効率な流通体制が課題となっていた。
- このため、各漁港の水揚げ・流通機能を仙崎漁港に統合し、水産物への危害要因を取り除くためのハード及びソフト対策を講じた高度衛生管理型荷さばき所、清浄海水導入施設を整備した。
- 総合的な衛生管理体制の確立により、ブランド力の向上が図られ、魚価の向上が見られている。



対策



井戸より採水した海水をろ過・殺菌する清浄海水導入施設



圏域内の8漁港の集出荷機能の集約

事業期間: H14~H25
 事業費: 3,616百万円
 事業内容: 荷さばき所
 清浄海水導入施設 ほか

効果

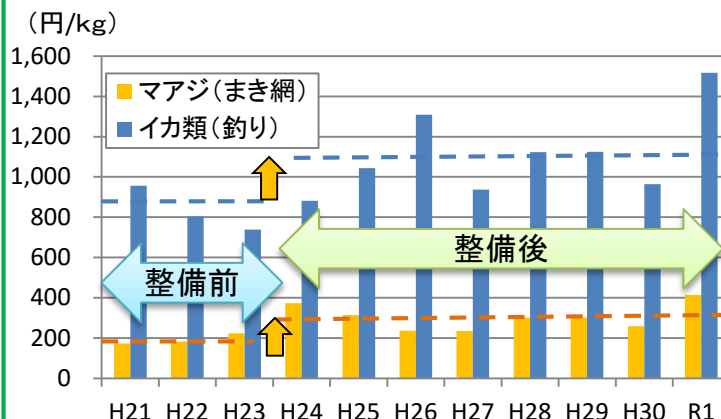
流通機能強化に伴う魚価向上

○水産物の集約化や高度衛生管理対策強化等の取組が販路拡大やブランド力の強化に繋がり、魚価が向上

(主要魚種の単価)

イカ類: 830円/キロ → 1,110円/キロ(1.3倍)

マアジ: 190円/キロ → 300円/キロ(1.6倍)



出典: 山口県漁協仙崎地方卸売市場水揚げデータ

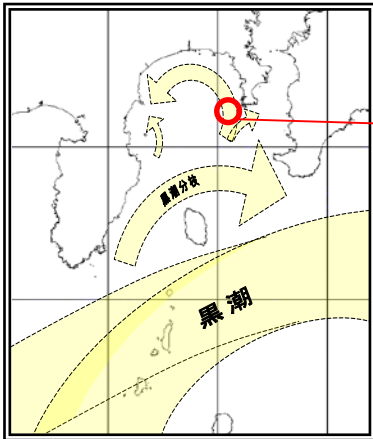
<重点課題2>浮魚礁を活用した急潮予報を行うための海洋観測システムの整備:神奈川県三崎地区

概要

- 相模湾内に波及する黒潮分岐流に沿って、カツオ類やマグロ類などの回遊性魚類が来遊することから、沖合に浮魚礁を設置し、一本釣りやひき縄漁業等の操業の効率化を図っている。
- 一方で、黒潮水系には、海流が著しく速くなる「急潮」と呼ばれる現象が発生し、沿岸域の定置網が流されるなどの被害をもたらすことがある。
- このため、浮魚礁に海洋観測システムを整備し、急潮予報を行うことにより、定置網等漁具被害低減を図る。



対策



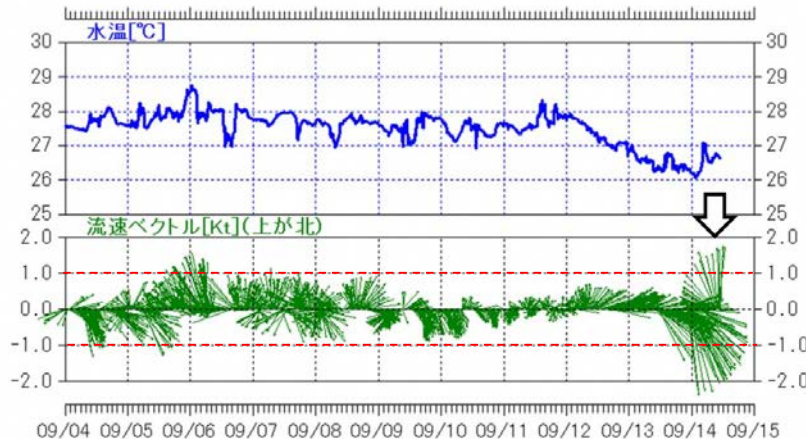
周辺海域の海流模式



表層型浮魚礁

- 事業期間
平成27年度～令和3年度
- 計画事業費
802百万円
- 対象施設の概況
表層型浮魚礁、海洋観測システム、浮沈式浮魚礁
- 観測情報
 - ・ 流向/流速(表層)
 - ・ 水温
 - ・ 風向/風速

期 間: 2020 09/04 00:00 - 2020 09/15 00:00



※通常1.6ノット(80cm/s)以上で定置網で被害が発生

城ヶ島南西沖ブイ 観測データ

出典: 神奈川県水産技術センターHP

効果

- 急潮警報を関係者へ周知し、被害を防止

2020年9月14日11時

急潮警報

神奈川県水産技術センター 企画指導部
TEL: 046-882-2312 FAX: 046-881-7903
(漁業無線局) TEL: 046-882-1234
神奈川県水産技術センター 相模湾試験場
TEL: 0465-23-8531 FAX: 0465-23-8532

2020年9月14日 9時から11時にかけて、浮魚礁ブイ(城ヶ島沖西南西8km)では、北向きの80cm/sを超える流速が連続して観測されました。
※最大で92cm/sを観測しています ※最大約1.8ノットを観測
相模湾沿岸では今後東から西へ向かう流れが強まり、急潮の発生する危険性がありますので、厳重に警戒してください。

出典: 神奈川県水産技術センター

- 急潮予報実施による定置網急潮被害防止効果

急潮予報	年間定置網被害額 [千円/年]	期間
実施前	180,820千円/年	S60～H6
実施後	56,530千円/年	H7～H25

年間約1.24億円の被害削減

<重点課題3> 離島の防災拠点における機能確保：山形県飛島漁港

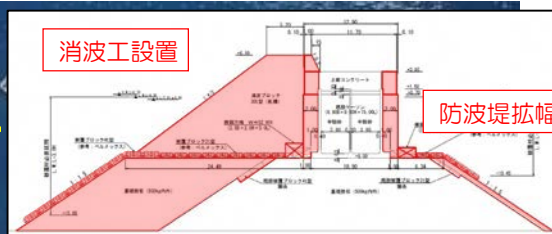
概要

- 飛島漁港は、飛島唯一の離島航路として活用されており、また、災害発生時の避難及び救援物資の輸送基地として、防災拠点漁港に位置付けられている。
- 一方、平成27年度に公表された「日本海における大規模地震に関する調査検討会」の想定地震に対して、岸壁の耐震性能が不足。また、港内の静穏度が十分に確保されていない。
- このため、岸壁の耐震化及びその前面の防波堤の耐浪化を行い、災害発生時の避難及び救援物資の輸送経路の確保、復興期間の短縮を図る。

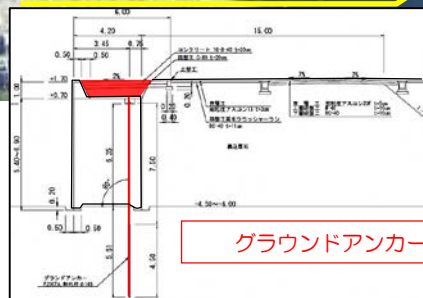


対策

防波堤(2)の改良



耐震強化岸壁の強化



事業期間：平成27年度～令和4年度
計画事業費：1,718百万円

期待される効果

- 救援物資等の輸送経路の確保

救援物資輸送対象人口 204人(全島民人口)

- 岸壁の被害が回避されることによる、地域水産業の維持

対象漁船隻数 125隻

- 岸壁の被害が回避されることによる、島内観光業の維持

観光客入込数 約1.2万人/年



定期船 とびしま



飛島内の観光客

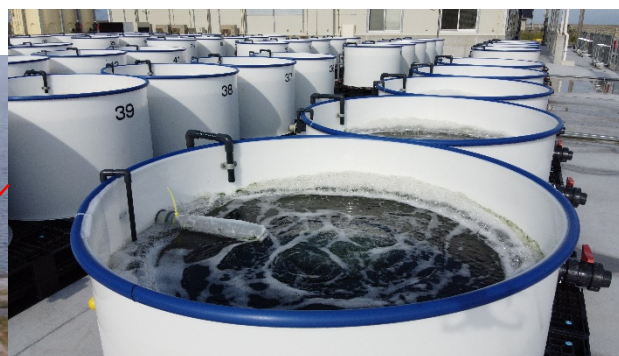
<重点課題4> 民間事業者に漁港施設用地を占用許可、陸上養殖施設を新設: 広島県 走漁港

概要

- 走漁港では、ノリ類養殖、小型底引き網、小型定置網を中心に営まれているが、近年その水揚げ量が不安定（ノリ類：1,263t (H8) → 750t (H27) → 690t (H29)、イワシ類：268t (H8) → 59t (H27) → 260t (H29)）。
- 地元水産業の活性化を図るため、未利用となっていた漁具保管修理施設用地及び加工場用地を活用し、民間事業者（三島食品（株））がスジアオノリ等の陸上養殖施設を設置。
- 令和2年6月から養殖を開始し、今後、アオノリの安定供給、地元雇用の増加や県有施設使用料の増加等の効果が期待される。



取組



- 財産処分：漁港施設用地（漁具保管施設修理施設用地2,910㎡、加工場用地5,946㎡）
合計8,856㎡
- 使用目的：漁村地域の振興に資する陸上養殖施設（養殖用水槽、一次加工（乾燥）施設等）の設置
- 占用期間：貸付開始日から令和7年3月まで（ただし、申請により更新可能）
- 工事完成年度：令和2年度
- 工事費用：約4億円

期待される効果

- アオノリの生産量増加
計画生産量：10 t
（将来的には15 t まで増加）
- アオノリの安定供給
陸上養殖による海水温変化への影響や異物混入のリスクの低減
- 新規雇用の創出
地元（島内）で従業員13人をパートで採用（島内人口439人（R2.12））
- 使用料の増加
施設使用料：年間約340万円



乾燥する前の養殖スジアオノリ

平成 28 年度 水産政策審議会漁港漁場整備分科会の議題について
(漁港漁場整備長期計画・基本方針に関するもの)

平成 28 年

7 月 22 日 漁港漁場整備基本方針の変更及び漁港漁場整備長期
計画の策定について <諮問>

11 月 1 日 新たな漁港漁場整備長期計画の構成等について
<審議>
漁港漁場整備基本方針の変更の視点について
<審議>

平成 29 年

1 月 16 日 漁港漁場整備事業の推進に関する基本方針見直し(素
案)について <審議>
新たな漁港漁場整備長期計画骨子(案)について
<審議>

2 月 2 日 漁港漁場整備事業の推進に関する基本方針の見直し
(素案)の修正について <審議>
新たな漁港漁場整備長期計画(原案)について
<審議>

3 月 16 日 漁港漁場整備基本方針の変更及び漁港漁場整備長期
計画の策定について <審議・答申>

新たな漁港漁場整備長期計画

平成29年度～平成33年度



水産庁

水産基本計画 (平成29年4月28日閣議決定)

情勢の変化

水産物需要の増大

- ・世界的な人口の増加及び経済発展
- ・水産物の優れた栄養特性に対する評価の高まり

水産資源の適切な管理

- ・世界の水産資源の多くは既に満限あるいはそれ以上に利用されている

国内における水産物の生産体制の脆弱化

- ・漁船の高齢化
- ・漁業者の減少・高齢化

国民の「魚離れ」の進行

「水産基本計画」の概要

- ①産業としての生産性の向上と所得の増大による
漁業の成長産業化
- ②前提となる**資源管理の高度化**
等を図るために必要な施策の総合的かつ計画的な実施

水産資源の持続可能な形でフル活用による国民に対する水産物の安定的な供給と漁村地域の維持発展

第1

水産に関する施策についての基本的な方針

<基本的な方針>

- 産業としての生産性向上と所得の増大
 - ・「浜」単位での所得向上の取組の展開
 - ・沖合漁業・遠洋漁業の国際競争力の強化
- 水産資源とそれを育む漁場環境の適切な保全・管理
- 水産業・漁村の持つ多面的機能の十全な発揮

<国の取組>

- ・漁業者の取組を促進するために必要な措置の実施
- ・国内の資源管理の高度化と国際的な資源管理の推進
- ・多様なニーズに対応する加工・流通・消費・輸出に関する施策の展開
- ・東日本大震災からの復興

第2

水産に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

I 浜プランを軸とした漁業・漁村の活性化

- 浜プランの着実な実施とそれに伴う人材の育成及び水産資源のフル活用
- 国内の資源管理の高度化と国際的な資源管理の推進
- 持続可能な漁業・養殖業の確立
- 加工・流通・消費・輸出に関する施策の展開
- 漁港・漁場・漁村の総合的整備
- 多面的機能の発揮の促進

II 漁業・漁村の活性化を支える取組

- 水産業における調査・研究・技術開発の戦略的推進
- 漁船漁業の安全対策の強化
- 渚泊の推進による漁村への来訪者増加
- 漁協系統組織の役割発揮・再編整備等
- 融資・信用保証、漁業保険制度等の経営支援の的確な実施

III 東日本大震災からの復興

第3

水産物の自給率目標 (いずれも食用魚介類)

平成27年度 (概算値)

生産量 362万トン

消費量 614万トン

自給率 59%

平成39年度 (目標値)

生産量 387万トン

消費量 553万トン

自給率 70%

※「水産基本計画」の詳細な内容は水産庁ウェブサイトから閲覧することができます。
(http://www.jfa.maff.go.jp/j/policy/kihon_keikaku/index.html)

新たな漁港漁場整備長期計画

(平成29年度～平成33年度)

漁港漁場整備長期計画の基本的な考え方

- 世界的な水産物需要の増加、地球温暖化に伴う気候変動、自然災害の激甚化、本格的な人口減少社会の到来など現下の水産業をとりまく情勢に的確に対応するため、重点的に取り組むべき課題を明確化
- 水産基本計画との連携の下、水産物の輸出促進や国土強靱化、まち・ひと・しごとの創生など新たな政府課題への対応と歩調をあわせ、漁港・漁場・漁村の総合的な整備を推進
- 国民にわかりやすい成果目標・整備目標と事業量を設定しつつ、漁港漁場施設の管理の高度化などの新たな手法を取り入れ、事業の効率性や実効性を確保

重点課題と実施の目標

漁港漁場整備基本方針に即して、今後5年間（平成29年度～平成33年度）に以下の課題に重点的に取り組む

重点課題 1

水産業の競争力強化と輸出促進

- 品質や付加価値の向上、生産の効率化やコスト削減、産地の価格形成能力の向上に資する漁港の生産・流通機能を強化
- 国内への安定的な水産物供給とともに、輸出先国のニーズに対応した生産・流通体制を確保

重点課題 2

豊かな生態系の創造と海域の生産力向上

- 水産生物の生活史に配慮した広域的な水産環境整備を実施
- 広域的な藻場・干潟の衰退要因等の把握とハード・ソフト対策を組み合わせた回復対策を実施
- 海水温上昇等に対応した漁場整備への取組
- 資源管理と併せた沖合域の漁場整備を推進

漁港漁場施設の管理の高度化
(ICTを活用した漁港漁場施設の管理や機能保全の効率化など)

重点課題 3

大規模自然災害に備えた対応力強化

- 東日本大震災からの復旧・復興を総仕上げ
- 災害時の救援活動、物資輸送等の拠点を整備
- 被災後の水産業の早期回復のための拠点を整備
- 台風・低気圧災害に備えた施設の耐波性能を向上

重点課題 4

漁港ストックの最大限の活用と漁村のにぎわいの創出

- 漁業所得の向上を通じた地域水産業の活性化、都市住民や外国人観光客等による漁村への訪問を推進
- 女性・高齢者等にとって住みやすく働きやすい漁村づくりを推進
- 施設の長寿命化対策による漁港機能の維持・保全を計画的に推進
- 漁港ストックの有効活用を推進

目指す主な成果・事業量

水産基盤整備における課題に的確に対応する観点から、計画期間に係る漁港漁場整備事業の実施の目標及び事業量を定め、漁港・漁場・漁村の整備を総合的かつ計画的に実施

※「漁港漁場整備長期計画」の詳細な内容は水産庁ウェブサイトから閲覧することができます。

(<http://www.jfa.maff.go.jp/j/press/keikaku/170328.html>)

水産業の競争力強化と輸出促進

実施の目標

- 我が国水産物の更なる品質や付加価値の向上、生産の効率化やコストの縮減及び産地の価格形成能力の向上に資する、漁港の生産・流通機能の強化を目指す。このため、広域浜プラン等と連携した荷さばき所等の再編・集約、大型漁船等へ対応した岸壁の整備、養殖等の生産拠点漁港の整備、岸壁や荷さばき所、冷凍・冷蔵施設等の一体的整備を推進する。
- 国内への安定的な水産物供給とともに、輸出先国のニーズに対応した生産・流通体制の確保を目指す。このため、漁港において高度な衛生管理対策を図るとともに、輸出増大が見込まれる水産物の漁場の整備を推進する。

成果目標

- | | | |
|--------------------------|---|----------------------|
| ☐ | 流通拠点漁港で取り扱われる水産物のうち、新たに品質の向上や出荷の安定が図られた水産物の取扱量の割合 | 5年間でおおむね 50% |
| ☐ | 流通・輸出拠点漁港のうち、新たに輸出を拡大させる漁港数 | 5年間でおおむね 60漁港 |

整備目標

- | | | |
|--------------------------|--|--------------------------------------|
| ☐ | 流通・輸出拠点漁港のうち、水産物の高度な衛生管理体制が構築された漁港の割合 | 24% (H28)
⇒ おおむね 50% (H33) |
| ☐ | 流通拠点漁港のうち、大型漁船の円滑な利用を可能にする等により陸揚げ能力を向上させる漁港数 | 5年間でおおむね 20漁港 |

・防暑・防塵・防雨対策
・清浄海水の導入

・室内温度の適正管理
・鳥獣進入防止

・車両等進入防止
・鳥獣進入防止

・漁獲物処理能力の向上

陸揚げ



荷さばき



出荷



貯蔵



大型漁船に対応した岸壁



輸出増大が見込まれる水産物の漁場整備（ブリ養殖）



高度衛生管理体制の構築のための取組イメージ

事業量

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| ①流通拠点漁港における整備漁港数 | おおむね 90漁港 |
| ②地域の中核的な生産活動等が行われる整備地区数 | おおむね 150地区 |

豊かな生態系の創造と海域の生産力向上

実施の目標

- 水産資源の回復や海域の生産力の向上を図るため、資源管理や栽培漁業との連携を図りつつ、水産生物の生活史に配慮した広域的な水産環境整備を推進する。
- 特に、近年の沿岸環境の悪化に対応するため、広域的に藻場・干潟の衰退や貧酸素水塊等の底質・水質悪化の要因を把握し、ハード・ソフト一体となった回復対策や海水温上昇等に対応した漁場整備に取り組むとともに、資源管理と併せた沖合域の漁場整備を推進する。

成果目標

- ☐ 水産資源の回復や生産力の向上のための漁場再生及び新規漁場整備による水産物の増産量

5年間でおおむね
8万トン

整備目標

- ☐ 水産生物の生活史に対応した良好な生息環境空間を創出する整備海域数

5年間でおおむね
25海域

- ☐ 藻場・干潟が衰退している海域のうち、総合的な回復対策を行う海域数（海域の割合）

5年間でおおむね
75海域（100%）



水産生物の生活史を踏まえた水産環境整備のイメージ

事業量

① 魚礁や増養殖場の整備面積

おおむね **5万ha**

② 漁場の効用回復に資する堆積物除去等の実施面積

おおむね **15万ha**

③ 藻場・干潟の造成面積

おおむね **7,000ha**

大規模自然災害に備えた対応力強化

実施の
目標

- 東日本大震災の被災地の復旧・復興の総仕上げを目指し、全ての漁港施設の復旧完了等を図る。
- 南海トラフ地震等の切迫する大規模な地震・津波等の大規模自然災害に対し、全国の漁業地域の安全の確保を図るため、防災拠点漁港における主要施設の安全確保に加え、漁村における避難地・避難路の整備やハザードマップの策定等を推進する。
- 災害発生後の地域水産業の早期回復のための拠点の確保を図るため、流通拠点漁港における主要施設の安全確保に加え、事業継続計画（BCP）等の策定を推進する。
- 台風・低気圧災害の激甚化が懸念されるため、沖波波高の設計条件を点検し、外郭施設の耐波性能の向上等を推進する。

成果目標

☐	地震・津波に対する防災機能の強化対策が講じられた漁村の人口割合	48% (H27) ⇒ おおむね 60% (H33)
☐	流通拠点漁港のうち、災害発生時における水産業の早期回復体制が構築された漁港の割合	0% (H28) ⇒ おおむね80% (H38) 当面おおむね 30% (H33)

整備目標

☐	防災拠点漁港のうち、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合	7% (H28) ⇒ おおむね80% (H38) 当面おおむね 30% (H33)
☐	流通拠点漁港のうち、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合	5% (H28) ⇒ おおむね80% (H38) 当面おおむね 30% (H33)



漁村の防災機能の強化対策

事業量

① 漁村における防災機能の強化のための整備	おおむね 300地区
② 流通拠点漁港における主要施設の耐震・耐津波化のための整備	おおむね 70漁港
③ 流通拠点漁港における事業継続計画（BCP）等の策定	おおむね 150漁港

漁港ストックの最大限の活用と 漁村のにぎわいの創出

実施の 目標

- 漁業所得の向上を通じた漁村活性化の取組とともに、都市住民や外国人観光客等による漁村への訪問や漁村の人々との交流促進を図るため、浜の活力再生プランに基づく取組の実施、直販所や漁業体験施設等の整備、漁港ストックを活用した水産業の6次産業化等を推進する。
- 女性・高齢者を含む漁業就業者をはじめとする漁村の人々にとって、住みやすく働きやすい漁村づくりを推進する。このため、集落排水施設等の整備による衛生環境の改善や、防風・防暑施設や浮き桟橋の整備による就労環境改善対策を推進する。
- 漁港施設等の長寿命化対策を推進し、漁港機能の維持・保全を計画的に実施する。このため、機能保全計画に基づき、老朽化が著しい重要な施設について緊急的に老朽化対策を行うほか、施設情報等の電子化を推進する。また、静穏水域等漁港ストックの有効活用を推進する。

成果目標

☐	都市漁村交流人口の増加数	5年間でおおむね 100万人
☐	老朽化に対して施設の安全性が確保された漁港の割合	66% (H28) ⇒ おおむね 100% (H33)

整備目標

☐	漁業集落排水処理施設が整備された漁村の人口割合	65% (H27) ⇒ おおむね 80% (H33)
☐	流通拠点漁港及び生産拠点漁港のうち、就労環境を改善した漁港の割合	51% (H28) ⇒ おおむね 60% (H33)
☐	緊急的に老朽化対策が必要な漁港のうち、対策を実施する漁港の割合	5年間でおおむね 100%



都市漁村の交流
(修学旅行生による体験乗船)



老朽化対策取組事例



静穏水域のスペースをナマコの増養殖場として有効活用

事業量

① 漁村への訪問者増加に資する施設の整備	おおむね 100地区
② 漁業集落排水処理施設の整備	おおむね 200地区
③ 就労環境改善対策のための整備	おおむね 80地区
④ 漁港ストックの有効活用にあ資する取組	おおむね 50地区
⑤ 緊急性の高い機能保全対策の実施	おおむね 400漁港
⑥ 漁港施設情報の集約・電子化の実施	おおむね 900漁港

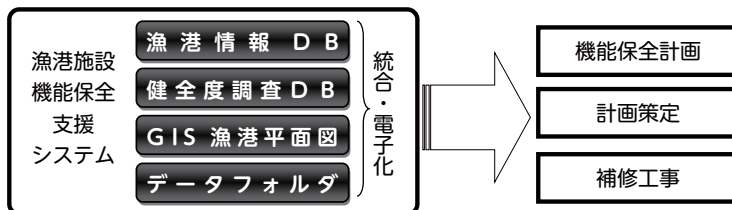
漁港漁場施設の管理の高度化

ICTの活用による重点課題への対応

- 重点課題の実施に当たり、様々な環境の変化を的確に把握し効果的に対策に反映するため、ICTを活用した漁港施設や漁場の管理の高度化を推進する。このため、漁港施設情報の集約・電子化やICTを活用した漁港施設の機能保全の効率化、藻場・干潟等漁場環境情報の電子化、漁場管理の効率化等に取り組む。

■漁港施設情報の電子化

GIS（地理情報システム）を活用し現地計測に基づき作成した各種データベース等を相互にリンクさせたシステムを構築



データベースの活用イメージ（北海道開発局）

取組 事例

■予防保全の効率化等に資する技術開発

【漁港点検システム】

ICTの活用による漁港施設の状態に関する情報の蓄積・更新、関係者間での情報共有により維持管理業務を効率化

The screenshot shows the Fishery Port Inspection System interface. It includes a table with inspection details and a map of the inspection location.

項目名	内容
点検種類	日常点検
最終更新	2015年8月27日 10:49
登録者所属	●●市△△部
場所名	A漁港
対象施設	防波堤
施設位置	上部工
損傷の種類	亀裂
撮影者コメント	No21.機能保全計画上の評価を要確認

The map shows the location of the inspection site, with a red box highlighting the specific area of interest. A callout box indicates that the system is used for "機能保全計画で要経過観察として位置づけ" (Positioned as requiring continued observation in the function maintenance plan).

漁港システムのイメージ（三浦市）

効率的・効果的な事業の実施に向けて

留意 事項

1 施策連携の強化による効果を相乗的に高める取組の推進

- (1) 生産から陸揚げ、流通・加工、販売の各段階に至る水産関連施策との連携の推進
- (2) 川上から川下における森林整備関連施策との連携の推進
- (3) 道路、河川、港湾、海岸等の整備事業を含む社会資本整備重点計画や廃棄物処理施設整備計画等の公共事業計画に位置付けられた事業との連携の推進
- (4) 東日本大震災の被災地における災害復旧事業等関連事業との連携の推進

2 国と地方の役割に応じた取組の推進

3 効率的かつ効果的な事業を実施するための施策の集中化・重点化の一層の推進

4 循環型社会の構築に向けた取組の推進

5 民間資金・能力の活用

6 事業評価の厳正な運用と透明性の確保

7 公共事業の品質確保とコスト縮減の適切な実施

漁港漁場整備事業の推進に関する基本方針

(平成29年3月24日変更)

水産業の情勢や漁港漁場整備の推進に関する重点施策、漁港漁場の施設の設計体系、入札・契約制度等の変更に対応するため、漁港漁場整備長期計画の策定に先立ち見直し。

I 漁港漁場整備事業の推進に関する基本的な方向

水産業をとりまく状況変化を踏まえ、下記の重点課題を推進

- ①水産業の競争力強化と輸出促進
- ②豊かな生態系の創造と海域の生産力向上
- ③大規模自然災害に備えた対応力強化
- ④漁港ストックの最大限の活用と漁村のにぎわいの創出

<主なポイント>

- 漁港機能の再編・集約による地域全体での生産・流通機能の強化
- 水産物輸出に対応した生産・流通体制の整備
- 藻場・干潟の実効性のある効率的な保全・創造対策の推進
- 水域環境の変化に対応した順応的な漁場整備の推進
- 東日本大震災からの復興の加速
- 全国の漁港における台風・低気圧災害への備え
- 既存ストックの長寿命化対策の推進 等



III 漁港漁場整備事業の施行上必要とされる技術的指針に関する事項

施設の目的・機能に応じ、その備えるべき性能の明確化及び施行上必要とされる技術的指針を明示

<主なポイント>

- 漁港漁場施設などの設計の基本的な考え方
- 漁港漁場施設の目的及び要求性能
- 工事の実施の順序と工法

IV 漁港漁場整備事業の推進に際し配慮すべき環境との調和に関する事項

事業を円滑に推進していくため、自然環境・社会環境との調和に関する配慮事項を明示

<主なポイント>

- 周辺の自然環境に対する配慮
- 良好な生活環境・労働環境の確保
- 漁村の伝統文化などへの配慮
- 環境との調和の推進 等



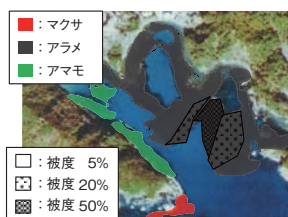
浮体式係船岸の整備による作業の軽労化

II 漁港漁場整備事業の効率的な実施に関する事項

Iの基本的な方向に従い、事業を効率的に推進していくための配慮事項を明示

<主なポイント>

- 公共工事の品質確保のための中長期的な担い手の育成・確保
- 優先して取り組むべき技術課題の設定と計画的な技術の開発・普及
- 貝殻などの水産系副産物や間伐材の有効利用
- 事業評価・政策評価における具体的で分かりやすい成果の提示 等



新技術を活用した藻場の変動把握

V その他漁港漁場整備事業の推進に関する重要事項

その他の重要な配慮事項を明示

<主なポイント>

- 訪日外国人を含む旅行者の漁村への誘致促進を図るための施設整備
- 高齢者や女性の参画に配慮した施設整備
- 地域の特性を踏まえた施設整備 等



漁港への旅行者の誘致を図るための施設

漁港漁場整備事業の推進に関する技術開発の方向

(平成29年6月12日公表)

「漁港漁場整備事業の推進に関する基本方針」及び「漁港漁場整備長期計画」を早期かつ確実に推進していくためには、現在抱える技術的課題を迅速かつ的確に解決していく必要

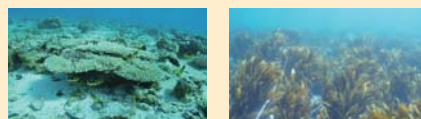
政策課題（漁港漁場整備長期計画の目標）の解決へ向けて、
優先して取り組む技術課題と技術開発テーマをとりまとめ

水産業の競争力強化と 輸出促進

- (1) 漁港機能の再編・集約による地域における生産・流通機能の強化
 - 漁港における効率的な集出荷や準備機能の再編・再配置に関する技術開発
- (2) 流通拠点となる漁港の機能の強化
 - 大規模漁港（背後地を含む。）における水産基盤整備とまちづくりの連携整備に関する技術開発 等
- (3) 生産コスト縮減に向けた地域の中核的な漁港の機能の強化
 - 陸揚げ・出荷時間ロスの解消に向けた漁港施設の整備に関する技術開発 等
- (4) 水産物輸出に対応した生産・流通体制の整備
 - 漁港・市場におけるハード・ソフト両面からの輸出促進に関する技術開発 等

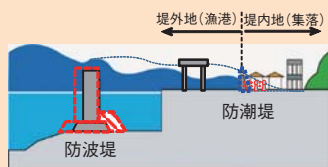
豊かな生態系の創造と 海域の生産力向上

- (1) 栽培漁業や資源管理施策との連携を踏まえた水産資源の保護・育成
 - 海域全体を捉えた生育環境づくりやそのネットワーク化に配慮した施設の規模・配置及び効果評価手法に関する技術開発 等
- (2) 藻場・干潟・サンゴ礁の保全・創造
 - 藻場・干潟の分布状況、衰退要因、海水温、底質等の海域環境の広域的な把握に関する技術開発 等
- (3) 水域環境の変化に対応した順応的な漁場整備の推進
 - 海水温上昇等による海洋生物の分布域・生息場所の変化に対応した漁場整備に関する技術開発 等



大規模自然災害に備えた 対応力強化

- (1) 漁港の防災・減災対策の推進
 - 外郭施設や係留施設等の耐震・耐津波・耐波浪強化に関する技術開発 等
- (2) 安全な漁村の形成
 - 漁港施設と避難場所、海岸保全施設等との一体的な整備に関する技術開発 等



漁港ストックの最大限の活用と 漁村のにぎわいの創出

- (1) 既存ストックの長寿命化対策の推進
 - 漁港施設の点検、機能診断手法の開発・高度化に関する技術開発 等
- (2) 漁村における環境の改善
 - 女性や高齢者、若手漁業者等住民の生活環境・就労環境の改善に関する技術開発
- (3) 水産業を核とした意欲のある取組の推進
 - 漁港・漁場施設などの既存ストックを6次産業化や交流促進に活用するための技術開発 等

施設の整備・維持管理等の 効率的な実施

- (1) 漁港・漁場施設の設計手法の高度化
 - 性能規定化に対応した設計の高度化に関する技術開発 等
- (2) 漁港漁場整備等へのICT及びロボット技術の活用
 - ICT等を活用した漁港施設や漁場の管理の高度化に関する技術開発 等
- (3) 国民に開かれた事業制度と民間活力の導入
 - 住民参加型事業・民間活力の導入に関する技術開発

漁港・漁場・漁村における 環境との調和

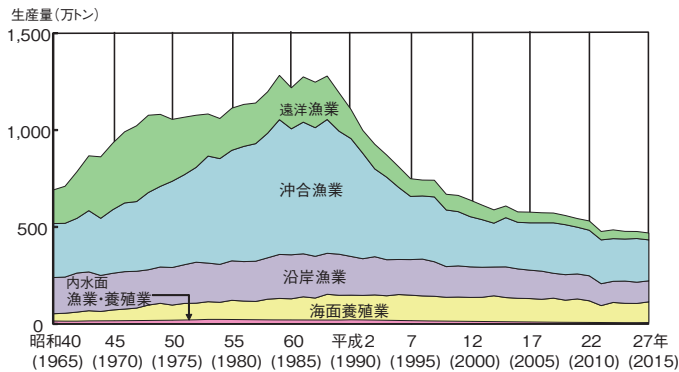
- (1) 自然環境に配慮した漁港漁場整備と漁港・漁村のエコ化等の促進
 - 漁港漁場整備への多様な自然素材の活用に関する技術開発 等
- (2) 循環型社会の構築に向けた取組
 - 建設工事における廃棄物の3Rに関する技術開発 等



※「漁港漁場整備事業の推進に関する技術開発の方向」の詳細な内容は水産庁ウェブサイトから閲覧することができます。
(<http://www.jfa.maff.go.jp/j/press/seibi/170612.html>)

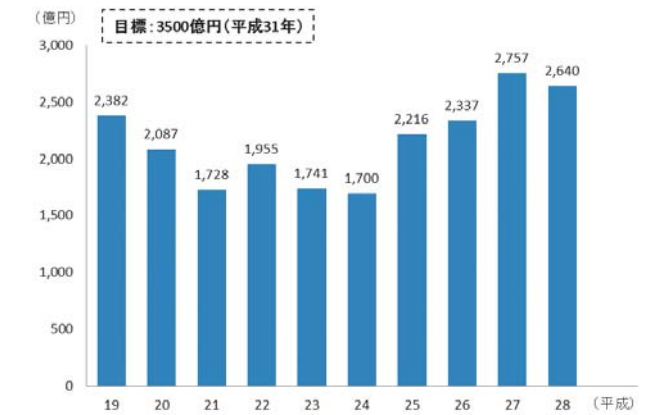
関連データ

我が国周辺海域における漁業生産量の推移



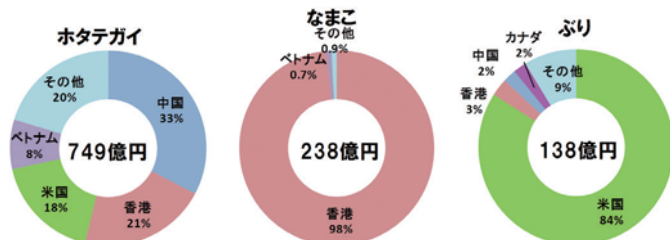
資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」

水産物の輸出額



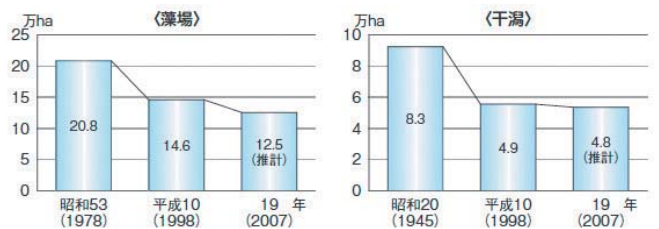
資料：財務省「貿易統計」

輸出増大が見込まれる水産物の輸出実績 (平成27年)



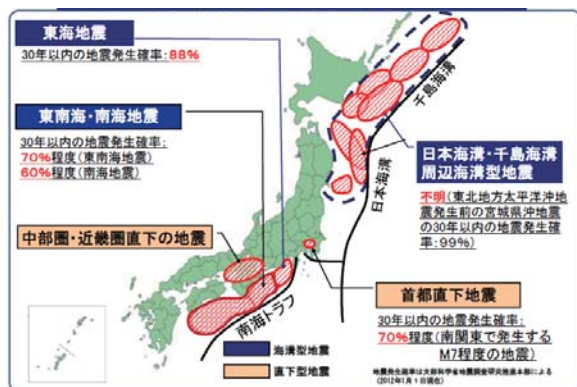
資料：財務省「貿易統計」

藻場・干潟面積の減少



出典：水産白書

大規模地震・津波襲来の危険性



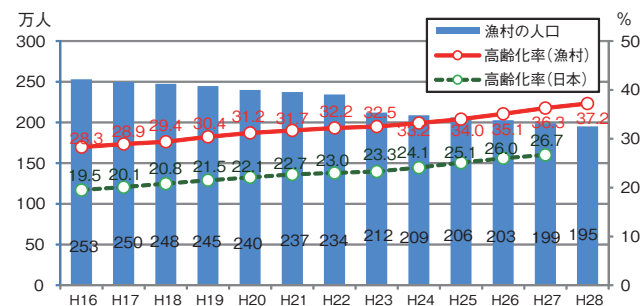
出典：中央防災会議「大規模地震対策について (H24.2.1)」

建設後50年を経過する施設の割合

施設名	H28年3月	H38年3月	H48年3月
外郭施設 (防波堤等)	15.2%	30.0%	55.4%
係留施設 (岸壁等)	10.5%	28.7%	57.5%

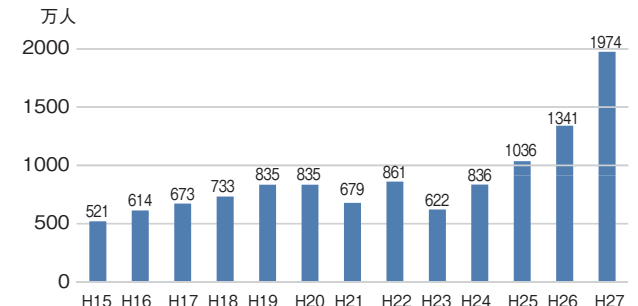
資料：水産庁調査 (岩手県、宮城県及び福島県を除く。H28.3現在)

漁村の人口・高齢化率の推移



資料：水産庁調査 (H23以降は岩手県、宮城県及び福島県を除く)

訪日外国人旅行者数の推移



出典：観光庁HP (H27は推計値)



水産庁漁港漁場整備部計画課

東京都千代田区霞が関1丁目2番地1号

TEL : 03-3502-8111 FAX : 03-3581-0326